

教育委員会広報紙 NO.8

～吉原東中と吉原三中の編入統合へ向けて～

令和4年8月31日発行
富士市教育委員会
教育総務課 教育政策担当
TEL:55-2865 FAX:53-8584
e-mail:kyouiku@div.city.fuji.shizuoka.jp

前号の「教育委員会広報紙 NO.7」にてお伝えしたように、吉原第三中学校と吉原東中学校では、令和6年4月の編入統合に向けて、両校の先生方で話し合いを継続して行っています。

この話し合いの中で、先生方から、「今まで生徒が使っていた学用品は、継続使用できることは当然だが、両校が編入統合することを機に、学校で使用する学用品等を、時代や社会情勢に即したものに替えていけないか」という意見が挙がりました。

今号では、検討事項として挙がっている学用品について、一部ですが、現段階の見解や方向性についてお伝えします。

ただし、いずれもまだ検討段階であり、決定事項ではありません。決定となりましたら、改めて広報いたします。



【夏服としてポロシャツタイプの標準服導入について】

昨今の夏季の気温は、社会問題になるほど高温多湿化しています。

夏用の制服を着用していても、厳しい暑さを感じる環境であることから、夏期については、夏用制服以外にも学校指定のポロシャツタイプの標準服の導入を検討しています。また、ロゴマークのデザインなどにつきましては、生徒会などを通じて、生徒たちの意見を取り入れることも検討しています。



【上履きについて】

現在、吉原東中と吉原三中とでは、異なる上履きが指定されています。

そこで、両タイプを比較し、機能面で大きな差がないようであれば、価格的に求めやすいタイプに統一していく方向で検討しています。



【通学カバンについて】

通学時に教科書やノートを入れる通学カバンについては、安全面を考慮して両手が使えるよう、背負えるタイプの中から自由選択制の導入を検討しています。

【体操服について】

現在、吉原三中で使用している体操服は、白を基調としているうえに、生地が薄手であり、透けやすいといった難点があります。

また、半袖タイプしかなく、様々な理由から肌の露出を少なくしたいと思っている生徒にとっては、精神的な負担があると考えています。

そこで、編入統合を機に、生地の素材や色、さらには長袖タイプの導入など、より良い体操服の在り方について話し合っています。



現在、学用品以外についても検討を進めています。

なお、編入統合に係る話し合いの進捗状況について、ご質問などがありましたら、富士市教育委員会教育総務課までご連絡ください。お寄せいただいたご意見につきましては、検討時の参考にさせていただきます。



kyouiku@div.city.fuji.shizuoka.jp
教育総務課メールアドレス



富士市公式サイト
富士市公式サイト

7/19（火）19:00より、吉永まちづくりセンターにおいて、吉永地区行政懇談会が行われました。

その中で、【吉原東中学校閉校後の活用方法と通学路の整備について】が、吉永地区まちづくり協議会から地区の課題として挙がりました。市の回答と併せて掲載いたします。

【吉原東中学校閉校後の活用方法と通学路の整備について】

吉原東中学校と吉原第三中学校の編入統合に伴い、令和6年3月末で吉原東中学校が閉校となります。

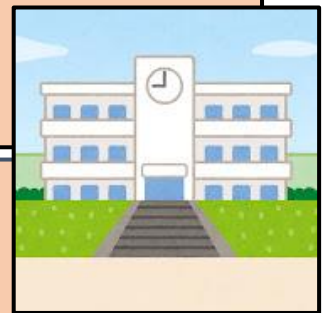
吉原東中学校の施設は、災害時に第一次避難所としての機能も有しており、現在のよ
うなコロナ禍では、体育館のみならず教室もその対象になることが考えられますが、吉
原東中学校の施設を撤去せずに維持、活用するとの考えはありますでしょうか。

また、本地区では、まちづくりセンターを閉校後の吉原東中学校に移設し、規模の大
きいまちづくりセンターとして活用していただきたいと考えておりますが、いかがでし
ょうか。

吉原東中学校閉校後の施設の活用方法について、市の方針をお聞かせください。

なお、今回の統合により通学距離が長くなる生徒が多々おります。

当地区内の道路は、道幅が狭い、でこぼこ、などの危険箇所が多く、
通学に支障がありますので、併せて通学路の整備を希望いたします。



【市の回答】（まちづくり課・教育総務課・道路維持課）

吉原東中学校は、令和6年4月に吉原第三中学校に編入統合するこ
とが決定しておりますが、ご指摘のとおり、吉原東中学校の施設は、
災害時に市指定避難所となっており、自主防災会等が主体となって、施設管理者である
学校長及び市と協議の上、「吉原東中学校避難所運営マニュアル」を策定していただい
ております。

ご質問のあった、編入統合後の学校施設の跡利用については未定であります
が、現在の活用状況に加え、建物の耐用年数も考慮しながら、活用方法を検討する
必要があると考えております。

特に屋内運動場は築6年と築年数が浅いことから、解体することは考えておらず、
現存施設を有効活用することを前提に、地域活性化の一助となるような活用方法を
探っております。

検討に当たって、まちづくりセンターを所管するまちづくり課を含め、本年度、
全ての所属から意見・要望等を聴取し、市としての活用方法を調査し、来年度は
吉永地区まちづくり協議会をはじめとする地区の皆様の要望を伺ったり、民間
事業者等に「サウンディング型市場調査」等を実施したりするなど、官民間
問わず幅広く活用方法を募っております。これらの結果を踏まえ、閉校時
までには跡利用について具体的なお話ができるよう努めてまいります。

また、通学路整備につきましては、子どもたちの通学するルートについて、
学校や地域のご意見を伺いながら現地調査を行い、安全対策が必要な箇所は、
道路管理者や警察等の関係機関とも連携を図り、適切に対応し安全確保に
努めてまいります。